

2025 年度高速道路 DX アクセラレーションプログラム
提供データ利用規約

第 1 条（規約の同意）

1. 応募者が、ユーザ登録時に本規約の「同意する」にチェックを入れた場合、当該応募者は本規約に同意したことになります。

第 2 条（定義）

本規約において、次の各号にかかげる用語の定義は当該各号に定めるところによります。

1. 「主催者」とは、本プログラムを実施するイノベーション交流会（NEXCO 中日本及び会員企業で構成）をいいます。
2. 「提供データ」とは、主催者が応募者に提供するデータをいいます。
3. 「オープンデータ」とは、本プログラムとは別に、一般に公開されるデータをいいます。
4. 「独自データ」とは、一般公開されていない応募者独自が保有するデータをいいます。
5. 「応募者専用サイト」とは、主催者が、応募者に対して、提供データの提供や応募作品の提出を受け付けるための WEB サイトをいいます。

第 3 条（主催者の利用に関する許諾）

1. 主催者は、応募者に対し、本規約に従うことを条件として、「高速道路 DX アクセラレーションプログラム」に応募するために、提供データを日本国内において非独占的に利用する権利を許諾します。
2. 応募者専用サイトを利用するためのプロバイダ接続料金および通信費等は、通信を行った者の負担とします。
3. 本規約によって、本条で許諾される以外のいかなる知的財産権も、明示、黙示を問わず応募者に譲渡または利用許諾されるものではありません。

第 4 条（提供データの利用）

1. 応募者は、本規約に同意することにより、次項以下に定める規定に従って、非独占的に応募者専用サイトおよび提供データを利用して、応募作品を制作し、本プログラムに応募作品を提出することができます。ただし、応募者が、応募者専用サイトおよび提供データを利用する目的が、本プログラムに応募すること以外にもある恐れがあるものと本プログラムの主催者が判断した場合、主催者は、当該応募者が応募者専用サイトおよび提供データを利用することを終了させることができるとともに、当該応募者に対して法的措置を講ずることができるものとします。
2. 応募者は、提供データを用いる際に次の各号に従うものとします。
 - ① 提供データを本規約に従って利用すること。
 - ② 提供データを、主催者に不利益が生じたり、不評をもたらしたりするような方法で利用しないこと。
 - ③ 提供データを、元の意味を損なうような分解または修正をしないこと。

- ④ 提供データの全部または一部を応募作品以外では表示しないこと。
- ⑤ 提供データの全部または一部が更新された場合は、応募作品の提供データを直ちに更新すること。
- ⑥ 提供データを用いる際に、主催者の他の知的財産権を侵害しないこと。
- ⑦ 主催者が、応募作品に対して何らかの保証、責任を負担することを意味する表示をしないこと。
- 3. 応募者は、応募作品で表示される提供データの内容が、主催者から提供される提供データの内容を正確に反映するものとします。
- 4. 応募者は、第三者の知的財産権を侵害しないことを条件に、提供データを他のデータと組み合わせることができます。
- 5. 主催者は提供データのフォーマットを、いつでも変更できるものとします。ただし、これらのフォーマットを変更する場合には、応募者が登録時に申告した Email アドレスへ、事前に通知します。
- 6. 応募者は、応募者専用サイトを利用する際に、提供データの商標を利用することができます。
- 7. 応募者は、営利目的で提供データを利用することはできません。

第 5 条(著作権)

- 1. 主催者は、応募者に対し、提供データが著作権を保有するデータであること、および提供データの非独占的使用権および再使用権の設定に関する許諾を得ていることを保証します。

第 6 条(禁止事項)

- 1. 応募者は、本規約に定められた方法に反して、提供データおよび応募者専用サイトを利用してはならないものとします。
- 2. 応募者は、次のことをしてはならないものとします。
 - ① 提供データを本プログラムの応募作品の開発に利用すること以外の目的で使用する行為。
 - ② 応募者専用サイトを利用する際に、日本国または応募者が居住する国および地域の法令に違反する行為。
 - ③ 主催者のサーバ、データ、またはネットワークの機能を破壊、妨害する行為。
 - ④ 提供データおよび応募者専用サイトを本規約に反して不正に利用する行為または不正に第三者に利用させる行為。
 - ⑤ 他の応募者の個人情報等について、当該応募者の事前の書面による許可なく収集、蓄積する行為。
 - ⑥ 主催者のサーバに不正アクセスを行う行為。応募者専用サイトのアカウント及びパスワードを第三者に公開する行為。
- 3. 応募者は、主催者の事前の書面による許諾がある場合を除き、次に掲げる行為が禁止されていることを承諾するものとします。
 - ① 提供データを、第三者が再利用可能な状態で公開、複製、再配布、公衆送信および譲渡すること。
 - ② 提供データを、元へ戻すことができないようにする不可逆的な処理をすることなく、応募作品に組み込んで、公開、複製、再配布、公衆送信および譲渡すること。

第7条(無保証・免責)

1. 応募者は以下の各号の内容を承諾するものとします。
 - ① 応募者に、提供データおよび応募者専用サイトが現状有姿で提供されること。
 - ② 提供データおよび応募者専用サイトの利用または利用不能により応募者に生じる直接的、偶発的、結果的、間接的損害について、主催者が一切の責任を負わないこと。たとえ主催者がそのような損害が発生する可能性について知らされていた場合であっても同様とします。
 - ③ その他、主催者が一切の保証(提供データおよび応募者専用サイトについて、瑕疵がないこと、利用が中断されないこと、商品性や特定用途への適合性を有すること、第三者の権利を侵害しないことなど)をしないこと。
2. 主催者は、提供データが以下の各号を満たすことに努めます。
 - ① 提供データに、第三者を中傷する内容が含まれないこと、公序良俗に反する内容が含まれないこと、または、違法な内容が含まれないこと。
 - ② 提供データに含まれるデータに、コンピュータウィルスが含まれないこと。
3. 主催者は、以下の各号について一切責任を負わないものとします。
 - ① 提供データおよび応募者専用サイトを利用して行った応募者の不法行為。
 - ② 提供データおよび応募者専用サイトを利用した結果生じた、応募者の損害や不利益。
 - ③ 応募作品を利用した結果生じた、利用者の損害や不利益。
4. 本規約は、いかなる種類のサポート(不具合の訂正、電話、FAX または電子メールによるサポートおよび技術サービス等)または提供データのアップグレードの提供義務を主催者が負うものではありません。

第8条(停止権限)

1. 主催者は、応募者が提供データを用いて開発した応募作品の全部または一部が、本規約、個人情報保護法、関係法令および主務大臣等が策定する指針・ガイドラインに違反する場合、またはそのおそれがあると主催者が判断した場合、当該応募者に通知することなく当該応募者の応募者専用サイトの利用を停止することができるものとします。
2. 主催者は、応募者が以下のいずれかに該当する場合、当該応募者に通知することなく当該応募者の応募者専用サイトの利用を停止することができるものとします。
 - ① 差押、仮差押、仮処分、競売の申立もしくは租税滞納処分その他公権力の処分を受け、または破産、会社更生もしくは民事再生手続きその他これに類する手続きの申立がなされたとき。
 - ② 自ら振出しもしくは引き受けた手形または小切手につき不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき。
 - ③ 解散または事業の廃止または事業の全部または重要な一部を譲渡する決議をしたとき。
 - ④ その他財産状態が悪化したとき、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 - ⑤ 主催者と応募者との信頼関係が回復不能と主催者が判断したとき。

第9条(期間、終了および変更)

1. 本規約は、応募者が本規約を同意し申込みの通知を主催者に行い、主催者が承諾の通知に応募者に行ったときから当該応募者に適用が開始されるものとします。
2. 本規約は、本プログラムの終了または主催者もしくは応募者が相手方に本規約の解除もしくは終了の通知を行ったときに当該応募者への適用を終了するものとします。
3. 主催者は、いつでも理由のいかんに関わらず、応募者に対して提供データの情報提供を変更、停止、または中止し、当該応募者に対する本規約の適用を終了させることができるものとします。
4. 応募者は、本規約の適用の終了に伴い、応募作品を用いた提供データの利用をただちに終了し、提供データを削除するものとします。
5. 主催者は、応募者の事前の同意を得ることなく、本規約、提供データの利用条件の全部または一部を随時変更することができるものとします。ただし、当該変更が重大な場合は応募者に予め通知したうえで、合理的な期間を経た後に変更するものとします。
6. 前項において、本規約が変更され主催者が応募者に変更の通知をした後に、応募者が提供データを利用した場合は、変更後の当該規約に当該応募者が同意したものとします。

第 10 条（分離可能性）

1. 本規約に定める規定の一部が、第 15 条に定める裁判所によって、無効、違法または強制不能と判断された場合においても、本規約の有効性、適法性および強制可能性は一切影響を受けないものとします。

第 11 条（存続条項）

1. 本規約によって応募者が提供データおよび応募者専用サイトの利用が終了した後といえども、第 3 条第 3 項、第 5 条から第 7 条まで、第 8 条、第 9 条第 3 項から第 5 項まで、第 10 条から第 12 条までは、なお有効とします。

第 12 条（雑則）

1. 本規約の成立、有効性および履行は全面的に日本法により支配され、解釈されるものとします。
2. 本規約は日本文で作成されます。ただし、その他の言語での参考訳の作成は妨げませんが、本規約の解釈では日本文が優先するものとします。
3. 本規約の内容および履行に関するすべての紛争については、名古屋地方裁判所または名古屋簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上